

# エキスパートサポート 保証



中小企業の皆様の資金調達にあたって  
保証協会が実施する**専門家派遣事業**を活用しながら  
**保証協会と金融機関が連携して**  
**中小企業の経営改善を支援します!**

[単位: 年率%]

| 料率区分       | ①     | ②     | ③     | ④     | ⑤     | ⑥     | ⑦     | ⑧     | ⑨     |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一般的な信用保証料率 | 1.900 | 1.750 | 1.550 | 1.350 | 1.150 | 1.000 | 0.800 | 0.600 | 0.450 |

信用保証料が  
**10%**  
お得な制度です!

|            |              |              |              |              |              |              |              |              |              |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 本制度の信用保証料率 | <b>1.710</b> | <b>1.575</b> | <b>1.395</b> | <b>1.215</b> | <b>1.035</b> | <b>0.900</b> | <b>0.720</b> | <b>0.540</b> | <b>0.405</b> |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|

※信用保証料率は、お客様の経営状況に応じ、9区分の料率が定められています。

詳しくは裏面をご参照ください

がんばる企業を全力サポート!  
- いばらきをもっと元気に -

茨城県信用保証協会

ホームページは  
こちら



LINEは  
こちら



## 本店営業部

〒310-0801  
水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館6階  
◆保証課 県央・鹿行グループ ☎029-224-7812  
◆保証課 県北グループ ☎029-224-7826

## 土浦支店

〒300-0043  
土浦市中央二丁目2番28号  
◆保証課 県南グループ ☎029-826-7812  
◆保証課 県西グループ ☎029-826-7826

## 経営支援部

〒310-0801  
水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館2階  
◆経営支援課 本店担当グループ ☎029-224-7813  
◆経営支援課 支店担当グループ ☎029-224-7858  
◆経営支援課 経営アシストグループ ☎029-224-7852  
◆創業支援課 ☎029-224-7865

※融資に関しましては、審査の結果ご希望に沿えない場合があります。

令和5年9月発行

# 「エキスパートサポート保証」の概要

|        |  |        |  |
|--------|--|--------|--|
| 保証限度額  | 2億8,000万円  | 返済方法   | 一括返済、分割返済                                |
| 責任共有制度 | 対象   | 連帯保証人  | 必要となる場合がある<br>ただし、法人代表者以外の<br>連帯保証人は原則不要 |
| 対象資金   | 運転資金、設備資金  | 担保     | 必要に応じて                                   |
| 貸付形式   | 証書貸付、手形貸付  | 融資利率   | 金融機関所定                                   |
| 保証期間   | [一括返済] 2年以内<br>[分割返済]<br>運転資金 10年以内(据置2年以内)<br>設備資金 20年以内(据置2年以内)  | 信用保証料率 | 年0.405%~1.710%                           |
| 制度要件   | <p>以下のいずれかに該当することが必要。</p> <p>①保証申込後に、当協会の専門家派遣を受けること。</p> <p>②既に、当協会の専門家派遣を受けている場合で、融資実行後に継続して専門家派遣を受けること。</p> <p>③既に、当協会の専門家派遣が完了している場合で、専門家の指導に起因して資金需要が発生していること。</p> <p>※①については、協会所定の専門家派遣利用申請書、個人情報の提供に関する同意書を添付する。<br/>※②、③については、専門家による指導に起因した資金用途を確認するため、資金用途確認書を添付する。</p> |        |  |
| モニタリング | 一定の要件の場合には、金融機関は年1回モニタリングを行い、当協会に報告する。   |        |  |



イメージキャラクター  
びよこ

## 制度利用イメージ①「金融支援後の専門家派遣」

金融支援

エキスパート  
サポート保証

保証申込時に、協会所定の  
専門家派遣利用申請書、  
個人情報の提供に関する同意書を添付。

保証協会による専門家派遣

- 中小企業診断士
- 公認会計士
- 税理士
- 技術士
- ITコーディネーター
- フードコーディネーター など

改善アドバイス

計画策定

その他指導

## 制度利用イメージ②「専門家派遣完了後の金融支援」

保証協会による専門家派遣

専門家による指導に起因した  
資金用途を確認するため、  
専門家の指導内容が確認できるもの  
(事業計画書・改善提案書等)、  
資金用途確認書を添付。

改善アドバイス

計画策定

その他指導

金融支援

エキスパート  
サポート保証



イメージキャラクター  
ひばり先輩

がんばる企業を全力サポート！  
- いばらきをもっと元気に -

茨城県信用保証協会